

富士市有収率向上対策業務委託

要求水準書

令和 7 年 4 月

富士市上下水道部水道工務課

1 一般事項

(1) 目的

この要求水準書は、富士市（以下「発注者」という。）が委託する富士市有収率向上対策業務委託（以下「本業務」という。）について、必要な事項を定めるものである。

本業務は、発注者がこれまで実施してきた施策が、有収率向上に期待される成果を上げていない現状を踏まえ、効果的かつ革新的な改善策の導入を目指すものである。業務の実施にあたっては、民間の先進技術等を積極的に活用し、富士水系と神谷水系をモデル地区として、有収率向上に効果が期待される複数の取り組みを包括的に実施する。さらに、効果の検証と評価を行い、その結果を基に、富士市全域に適用可能な施策を策定し、令和10年度以降の有収率向上に向けたロードマップの作成を目的とする。

(2) 履行期間

契約締結日から令和10年3月31日まで

(3) 統括責任者の選任

受注者は、本業務を統括的に管理監督するための統括責任者を選任し、発注者に届け出なければならない。また、変更が生じた場合も同様とする。

統括責任者は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係がある者とし、募集要項3参加資格要件(6)イに定める主任技術者との兼任を可とする。

(4) 主任技術者の選任

受注者は、漏水調査業務を効率的かつ効果的に実施するための主任技術者を選任し、発注者に届け出なければならない。また、変更が生じた場合も同様とする。

主任技術者は、漏水調査担当企業と直接的かつ恒常的な雇用関係がある者でなければならない。

(5) 業務計画書の作成

受注者は、発注者と協議を行い、年度ごとの業務計画書を作成して提出しなければならない。

(6) 業務実施状況の報告

発注者は、受注者に業務実施状況の報告を求めることができるものとし、必要に応じて報告会議を開催することができる。

(7) 業務実施報告書の作成

受注者は、年度ごとに調査結果等をまとめた報告書を提出しなければならない。

2 業務内容

(1) 漏水等調査業務

ア 漏水調査

モデル地区において、漏水発生リスクや漏水発生時の影響度等の高い路線を選定し、調査実施計画を策定した上で、漏水ローラー調査を実施する。また、漏水ローラー調査結果に基づき、復元調査を含めた詳細な追跡調査を実施する。

なお、履行期間中の漏水ローラー調査延長は600km以上とし、調査箇所は受注者からの提案を基に協議して決定する。

イ 不明水調査（水圧・水量等調査）

大規模な漏水や給水管不適切接合等を調査するため、小ブロックに絞った流量や水圧等の実測調査を実施する。調査エリアや計測箇所及び手法等については、受注者がモデル地区での水理管網解析を実施した結果や、収集可能な既存データ等を確認・分析して提案する。

なお、履行期間中の水圧計測は165箇所以上、流量計測は40箇所以上を見込んでいる。

ウ 漏水センサーによる調査

モデル地区で漏水が疑われるエリアを選定し、漏水センサーによる監視調査を実施する。

なお、履行期間中における漏水センサー設置箇所は220箇所以上を見込んでおり、漏水ローラー調査や不明水調査と整合を図りつつ設定する。

エ 漏水調査困難箇所の調査

国道等の重要幹線や、軌道及び河川の伏せ越し部等の漏水調査や劣化状況の把握が困難な箇所の調査手法について提案し実施する。

オ 緊急漏水調査等への対応

市全域において、漏水や出水不良等が疑われる事案が発生した場合、発注者から原因の特定や調査の依頼があった際に、速やかに対応する。

(2) 老朽管路の最適更新推進支援

有収率向上に寄与する老朽管の更新を実施するため、モデル地区において漏水発生リスクや漏水発生時の影響度等を評価し、リスクの高い路線を優先して、更新工事の実施箇所を提案するとともに、翌年度の工事实施箇所の選定において発注者を

支援する。また、市全域での有収率向上に寄与するための継続的かつ効果的な老朽管更新事業の推進に向け、推進方策等を検討し提案する。

(3) 配水制御の適正化推進支援

モデル地区での配水制御状況を、水理管網解析や水量・水圧の実測及び分析評価により把握し、適正制御に向けた具体的な方策を提案するとともに、発注者による配水制御の適正化推進を支援する。また、モデル地区での配水圧力制御の効果検証及び課題への対応方策の検討等を踏まえ、市全域での段階的な適正制御に向けた提案を行う。

(4) 有収率向上施策の統括マネジメント

ア 有収率向上施策の推進及び進捗管理支援

モデル地区における有収率向上に向けた各施策の実施支援、進捗確認及び施策検証等の統括マネジメントを行う。

具体的には、(1)～(3)の施策をモデル地区で効果的に実行し、効率的かつ相乗的な効果を発揮できるよう推進支援を行うとともに、各施策の進捗確認・管理を行う。また、有収率向上に関わる国内外の先進技術や取り組み等について継続的な情報収集を行い、発注者と共有する。

イ 有収率向上施策の効果検証

各有収率向上施策の成果と効果の個別評価と総合評価を行う。

なお、効果検証は施策ごとでの評価を原則とするが、施策ごとでの評価が困難な場合は複合的效果として評価を行う。

ウ データ活用による有収率向上及び管路の予防保全管理方策等の提案

漏水調査等を含む管路の点検調査や漏水履歴等の維持管理データを活用した管路の予防保全管理方策の提案を行う。具体的には管路の維持管理データを集積するためのデータベース等の整備や、集積データを活用した有収率向上を含む各種計画策定等の方策のとりまとめ提案を行う。

また、モデル地区で実施した有収率向上施策の効果検証や、有用な先進技術等の情報収集結果を踏まえ、市全域での有収率向上に向けたロードマップを作成し提案する。

3 その他

本水準書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

4 貸与可能資料一覧

- (1) 参加事業者は、提案書の作成に以下の資料を利用することができる。

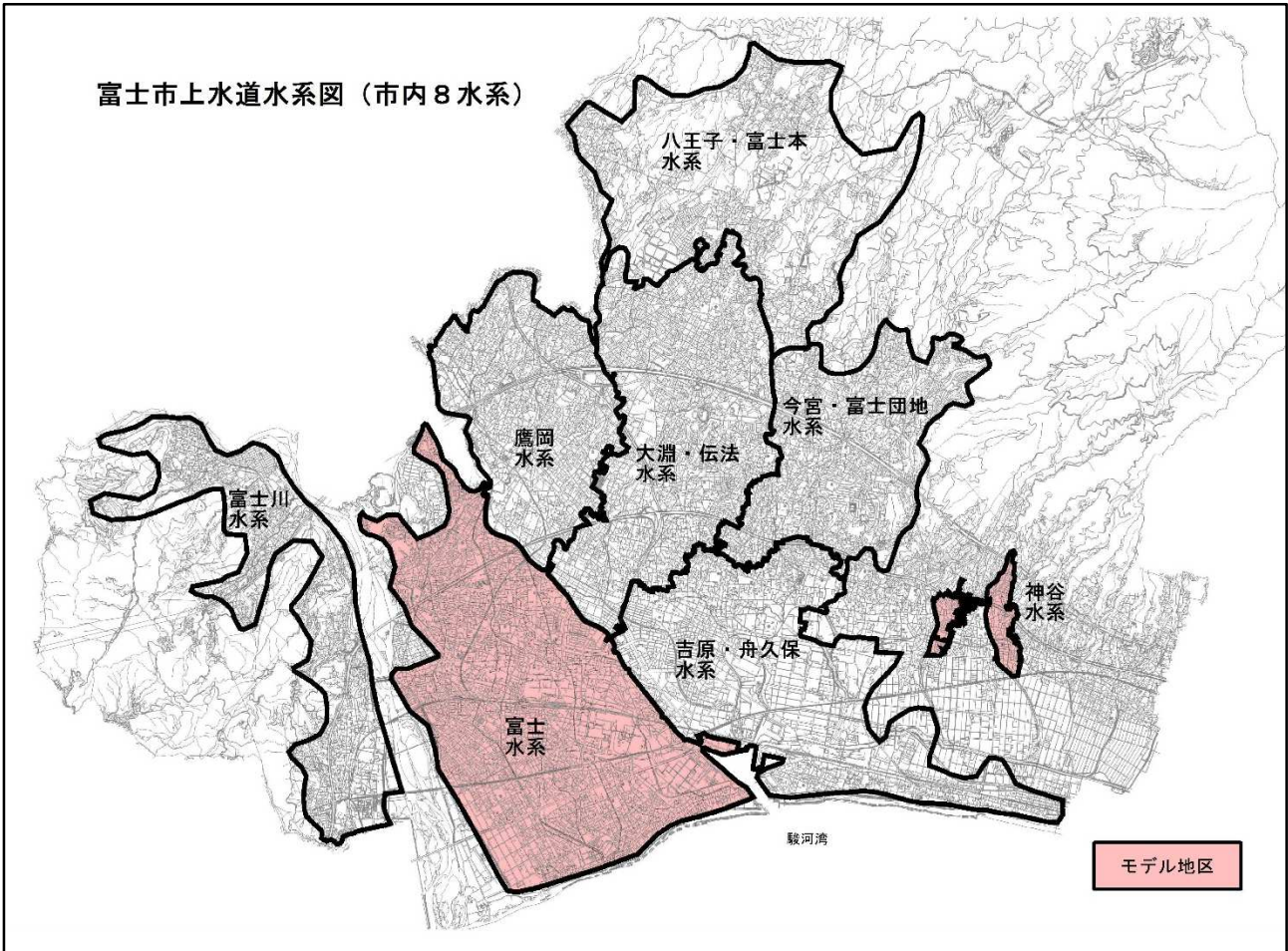
No.	資料名	備考
1	第一次富士市水道事業 経営戦略プラン改定版 令和7年4月	富士市ウェブサイトに掲載
2	令和5年度水道事業年報	富士市ウェブサイトに掲載

- (2) 契約候補者には、以下の資料を貸与する。

No.	資料名	備考
1	有収率一覧表	令和5年度までの過去5年分
2	配水フロー図	
3	施設・設備台帳	
4	水道管路データ	Shape 形式
5	管路修繕履歴	令和5年度までの過去20年分
6	その他必要な資料	協議による

参考資料

1 水系図



2 モデル地区年度別有収率

（単位：％）

区 分	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R13 （目標値）
富士水系	65.7	67.2	68.9	65.6	64.0	80 以上
神谷水系	76.4	70.3	67.8	69.0	61.7	80 以上
全 域	71.0	71.1	71.0	70.2	69.3	78.2

3 モデル地区概要

（令和 5 年度）

区 分	配水量 （千㎡）	有収水量 （千㎡）	管路延長 （km）	給水人口 （千人）	漏水発生数 （修繕件数）	R4 衛星調査 による POI 数
富士水系	14,092	9,013	397.7	85.8	479	122
神谷水系	683	421	30.4	5.4	4	3
全 域	37,780	26,184	1,373.4	231.0	1,362	484